

網走市
子ども・子育て支援事業計画
【第2部】

平成27年度～平成31年度

平成27年3月

網走市

第2部 目次

第6章 子ども・子育て支援サービスの需要量と確保方策	1
第1節 需要量の算出方法.....	3
1 算出項目.....	3
2 算出方法.....	4
3 需要量の算出イメージ.....	4
第2節 教育・保育給付の需要量と確保方策.....	5
第3節 地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策.....	7
1 利用者支援事業（新規）.....	7
2 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）.....	7
3 妊婦健康診査.....	7
4 こにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）.....	8
5 養育支援訪問事業等.....	8
6 子育て短期支援事業.....	8
7 子育てサポートセンター（子育て援助活動支援事業）.....	9
8 一時預かり事業.....	9
9 延長保育事業.....	9
10 病児保育事業.....	10
11 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）.....	10
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）.....	11
13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）.....	11

<第1部(分冊) 目次>

第1章 計画の策定にあたって ...	1
第1節 計画策定の目的 ...	3
第2節 計画の位置づけ ...	3
第3節 計画の期間 ...	4
第4節 子ども・子育て支援新制度の概要 ...	4
第2章 網走市の子どもと子育て家庭の現状と課題 ...	9
第1節 人口や世帯、就業状況等 ...	11
第2節 ニーズ調査からみた網走市の子育て環境について ...	17
第3節 保育サービスなどの状況 ...	20
第3章 計画の基本的な考え方 ...	27

第1節	計画の基本理念	…	29
第2節	子どもの人口の見通し	…	30
第3節	教育・保育提供区域の設定	…	30
第4節	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	…	31
第5節	基本目標	…	31
第6節	施策の体系	…	32

第4章 分野別施策の展開 … 33

基本目標1	地域における子育ての支援	…	35
基本目標2	母と子の健康の確保及び増進	…	49
基本目標3	子どもの教育環境の整備	…	64
基本目標4	子育てを支援する生活環境の整備	…	75
基本目標5	職業生活と家庭生活との両立の推進	…	80
基本目標6	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	…	81

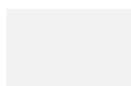
第5章 計画の推進 … 91

第1節	計画の推進にあたっての役割分担と連携	…	93
第2節	計画の進行管理	…	94

資料編 … 95

第1節	子ども・子育て会議委員・事務局名簿	…	97
第2節	計画策定の経過	…	99

第6章 子ども・子育て支援サービスの需要量と確保方策



第1節 需要量の算出方法

計画期間における子ども・子育て支援の需要量は、家族類型別の子どもの数に、アンケート結果から得た意向率を乗じて、算出します。

1 算出項目

(1) 教育・保育施設および事業

	対象事業	算出対象年齢
1	1号認定（認定こども園（短時間）及び幼稚園） ※専業主婦（夫）家庭、就労短時間家庭	3～5歳
2	2号認定（認定こども園（長時間・短時間）及び保育園・幼稚園）	3～5歳
3	3号認定（認定こども園（長時間）及び保育園＋地域型保育事業）	0～2歳

※2号認定に幼稚園が含まれているのは、両親の就労形態等から2号に分類されるものの、幼稚園利用を希望する人を区別するため。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	対象事業	算出対象年齢
1	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
2	妊婦健康診査	—
3	乳児家庭全戸訪問事業	—
4	養育支援訪問事業等	—
5	子育て短期支援事業	0～5歳
6	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	0～5歳 1～6年生
7	一時預かり事業	0～5歳
8	延長保育事業	0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳
10	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	1～6年生

※「妊婦健康診査」、「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業等」は、事業形態の性質上二
ーズ調査とは別に量の見込みを算出しました。また「利用者支援事業」、「実費徴収に係る補足給
付を行う事業」、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、新規
事業のため二ーズ調査とは別に検討しました。

※算出対象年齢とは、量の見込みを算出する際に対象とした年齢であり、実際の事業対象の年齢と一
致していない事業もあります。

2 算出方法

子どもの人口の推計	コーホート変化率法によって、平成27～31年度の0～11歳の子どもの人口を推計する。
家庭類型の分類	<p>ニーズ調査結果の父親・母親の就労形態及び就労希望の形態（フルタイム、パートタイム、無業）から家庭類型を区分し、それぞれの家庭類型の児童数の割合を算出する。</p> <p>【家庭類型】</p> <p>※1年以内の就労希望がある者は、希望の就労形態により区分する。</p> <p>タイプA：ひとり親家庭 タイプB：フルタイム×フルタイム タイプC：フルタイム×パートタイム タイプC'：フルタイム×パートタイム（短時間） タイプD：専業主婦（夫） タイプE：パート×パート タイプE'：パート×パート（短時間） タイプF：無業×無業</p> <p style="text-align: right;">} 年齢別に分類</p>
需要量を算出	家庭類型ごとに利用状況・利用意向（希望）から割合を求め、それを年度ごとの児童数の推計値に掛け合わせることで、需要量を算出する。

3 需要量の算出イメージ

・家庭類型別児童数の算出

家庭類型	推計児童数（人）		潜在家庭類型割合		家庭類型別児童数
タイプA	※コーホート変化率法による年度ごと年齢ごとの推計児童数	×		=	
タイプB		×		=	
タイプC		×		=	
タイプC'		×		=	
タイプD		×		=	
タイプE		×		=	
タイプE'		×		=	
タイプF		×		=	

・需要量の算出

家庭類型	家庭類型別児童数		利用意向率		需要量
タイプA		×		=	
タイプB		×		=	
タイプC		×		=	
タイプC'		×		=	
タイプD		×		=	
タイプE		×		=	
タイプE'		×		=	
タイプF		×		=	

※年度ごと、年齢区分ごとに算出。年齢区分は事業による。

第2節 教育・保育給付の需要量と確保方策

市内に居住する子どもの教育・保育給付の需要量と確保方策は、以下の通りです。

■ 1号認定（認定こども園・幼稚園）【3歳以上】

平成27年度においては、1号認定の需要量は520人と出ていますが、確保方策は840人と上回っているため、供給不足は生じないと考えられます。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	H26.10.1		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	提供可能	現状	1号	1号	1号	1号	1号
需要量①	—	572	520	499	474	438	428
確保方策②	840	—	840	840	840	840	840
不足① - ②	—	—	▲ 320	▲ 341	▲ 366	▲ 402	▲ 412

■ 2号認定（認定こども園・保育園）【3歳以上】

平成27年の需要量に対して、確保方策の方が上回っており、現在の施策を継承しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	H26.10.1		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年	
	提供可能	現状	2号		2号		2号		2号		2号	
			教育 ニーズ	その他	教育 ニーズ	その他	教育 ニーズ	その他	教育 ニーズ	その他	教育 ニーズ	その他
需要量①	—	207	70	272	70	258	70	241	70	218	70	211
			342		328		311		288		281	
確保方策②	371	—	371		371		371		371		371	
特定教育・保育施設	274	—	274		274		274		274		274	
認可外保育施設	97	—	97		97		97		97		97	
不足① - ②	—	—	▲ 29		▲ 43		▲ 60		▲ 83		▲ 90	

※「教育ニーズ」は、親の就労形態からは2号認定に該当するが、幼稚園を利用希望している人。

■ 3号認定【0歳】（認定こども園・保育園）

需要量 22 人に対し、確保方策は 24 人でありニーズには対応できると考えられます。現在の施策を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	H26.10.1		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
	提供可能	現状	3号	3号	3号	3号	3号
需要量①	—	24	22	22	21	20	20
確保方策②	24	—	24	24	24	24	24
特定教育・保育施設	24		24	24	24	24	24
認可外保育施設			0	0	0	0	0
不足① - ②	—	—	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 4

■ 3号認定【1・2歳】（認定こども園・保育園）

需要量は 150 人、確保方策は 154 人で、供給不足は生じないと考えられます。現在の施策を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	H26.10.1		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
	提供可能	現状	3号	3号	3号	3号	3号
需要量①	—	119	150	146	143	140	135
確保方策②	154	—	154	154	154	154	154
特定教育・保育施設	122		122	122	122	122	122
認可外保育施設	32		32	32	32	32	32
不足① - ②	—	—	▲ 4	▲ 8	▲ 11	▲ 14	▲ 19

第3節 地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策

市内に居住する子どもの地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策は、以下の通りです。

1 利用者支援事業(新規)

子どもとその保護者が、保育園などの教育・保育施設の利用や、一時預かりなど地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるように身近な場所で支援を行う事業です。

本市では、すでに各施設等において相談事業は実施しており、計画期間中に新規の当事業の実施はしませんが、現状の相談事業を充実させることで、利用者の円滑なサービス利用を支援していきます。

2 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを身近な場所で実施する事業です。

現在、子育て支援センター「ひまわり」と「どんぐり」で実施していますが、引き続き、事業を実施していきます。

(人日/月)

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	2,494	3,166	3,091	3,020	2,941	2,854
確保方策		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

3 妊婦健康診査

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

現在、受診する妊婦に対して、14回の助成を行っていますが、安全で安心な出産のために、引き続き14回の助成を推進していきます。

(人回/年)

	26年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	3,584	3,668	3,612	3,500	3,388	3,304
確保方策	3,584	3,668	3,612	3,500	3,388	3,304

4 こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)

こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師・助産師・看護師・保育士等が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行う事業です。

引き続き、乳児のいる全家庭に対し、実施していきます。

(人/年)

	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	319	262	258	250	242	236
確保方策	319	262	258	250	242	236

5 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭を保健師・助産師・看護師・保育士等が訪問して、養育に関する指導や助言を行い、保護者の養育能力を向上させるための相談支援などを行う事業です。

本市では、新制度における当事業は実施していませんが、保健師の訪問による相談支援を行っており、引き続き支援を実施していきます。

6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護等(トワイライトステイ)事業があります。

ショートステイは、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイは、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

アンケートからは、ニーズは見られませんでした。今後、ニーズが生じた場合に、実施体制の確保に努めます。

7 子育てサポートセンター(子育て援助活動支援事業)

子育てサポートセンター（ファミリー・サポート・センター）は、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

計画に記載する事業量としての就学児童の需要量については、アンケートからはニーズが見られませんでした。本市では、就学児童も利用可能であり、需要があった場合の提供体制は整っており、引き続き支援を実施していきます。

8 一時預かり事業

一時預かり事業は、乳幼児について、主に昼間に保育園その他の場所において、一時的に預かる事業です。保育園で実施していますが、新制度では、幼稚園の預かり保育もこの区分となります。

市内認定こども園、保育園等で、ニーズに応じた受入れを行っていきます。

(人日/年)

		25年度 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	幼稚園 1号	41,160	2,836	2,717	2,582	2,388	2,330
	幼稚園 2号		35,765	34,259	32,551	30,109	29,377
	保育園	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240
確保方策	幼稚園 1号	41,160	41,160	41,160	41,160	41,160	41,160
	幼稚園 2号						
	保育園	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240

9 延長保育事業

延長保育事業は、11時間以上の開所時間で保育を行う事業です。

現在、2か所の私立保育園で実施しており、引き続き実施していきます。

(人日/月)

	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	67	39	38	37	35	34
確保方策		70	70	70	70	70

10 病児保育事業

病児保育事業は、子どもが急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペースなどで看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。

本市では、当事業は現在実施していませんが、今後実際のニーズを把握していき、平成31年度での実施を目指し、検討してまいります。

(人日/年)

	25年度 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	0	705	705	705	705	705
確保方策		0	0	0	0	939

11 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

放課後児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

新制度では、利用対象児童が小学校6年生までに拡大されることをふまえ、本市においても小学校6年生までの受入れを行ってまいります。

低学年(小学1～3年生)

(人/月)

	25年度 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	136	136	134	133	135	129
確保方策		140	140	140	140	140

高学年(小学4～6年生)

(人/月)

	25年度 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
需要量	0	54	54	53	54	52
確保方策		60	60	60	60	60

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」とは、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部または一部を、所得に応じて助成する事業です。

本市では、国の指針等に基づき、状況をふまえて対応します。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」とは、新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

本市では、国の指針等に基づき、状況をふまえて対応します。

網走市子ども・子育て支援事業計画

【第2部】

平成27年3月発行

発行者 網走市

編集 網走市福祉部子育て支援課

〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目

電話：0152-44-6111